

令和3年第4回上毛町議会定例会会議録 (4日目)

招集の場所 上毛町議会議場

開閉会日時及び宣言

令和3年12月10日 午前10時00分

○応招（不応招）議員及び出席並びに欠席議員

出席議員（12名）

1番 高西正人 2番 友岡みどり 3番 岩花寛之 4番 田中唯登志
5番 廣崎誠治 6番 宮本理一郎 7番 峯 新一 8番 三田敏和
9番 安元慶彦 10番 茂呂孝志 11番 荒牧弘敏 12番 宮崎昌宗

欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定による説明のため出席した者の職氏名

町長 坪根秀介・ 副町長 岡崎 浩・ 教育長 道免 隆
会計管理者 佐矢野 靖・ 総務課長 永野英憲・ 企画情報課長 垂水英治
開発交流推進課長 熊谷豊司・ 税務課長 堀田京介・ 住民課長 円入忠義
子ども未来課長 園田秀秋・ 産業振興課長 垂水勇治・ 建設課長 堀 綾一
教務課長 村上英之・ 総務課主幹 宮吉保男

○職務のため本会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 堀 三好
議会事務局 宮野英治

○議事日程

令和3年第4回上毛町議会定例会議事日程

令和3年12月10日 午前10時00分 開議

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 議案第49号 上毛町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 議案第50号 上毛町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第51号 指定管理者の指定について（道の駅しんよしとみ）
- 日程第 5 議案第53号 令和3年度上毛町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第 6 議案第54号 令和3年度上毛町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第 7 議会運営委員会の閉会中の継続審査・調査の申し出について
- 日程第 8 議会広報特別委員会の閉会中の継続審査・調査の申し出について

○ 会 議 の 経 過 （ 4 日 目 ）

開議 午前10時01分

○議長（宮崎昌宗君）皆様、おはようございます。定刻になりました。御起立をお願いいたします。

一礼して御着席願います。礼。

ただいまの出席議員は全員です。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に運営資料を配付しておりますので、御確認ください。

○議長（宮崎昌宗君）日程第1、諸般の報告を行います。

本日の会議では、11月30日の本会議で各常任委員会に審査を付託した議案について、各委員長に審査状況の報告をお願いします。

委員長の報告が終了した後、報告に対する質疑を行い、各委員長の審査状況の報告終了後、討論、採決を行います。

なお、各委員長の報告は、委員会、付託案件をまとめて報告していただきますので配付した議事日程とは異なりますが、御了承ください。

各委員会の審査結果は、審査結果報告書として議長宛てに提出されておりますので、運営資料の中に写しを添付しております。

各委員長の審査状況の報告終了後の討論、採決は日程の順に従って行いますので、御了承ください。

地方自治法第121条の規定に基づく説明員としては、初日に配付した名簿に記載された各氏の出席を認め、会議に出席いただいております。

これで諸般の報告を終わります。

○議長（宮崎昌宗君）これより、各常任委員長から委員会に付託した案件の審査状況の報告を受けます。

○議長（宮崎昌宗君）日程第3、議案第50号、以上1件を議題とします。

文教厚生常任委員長の報告を求めます。岩花委員長。

○文教厚生委員長（岩花寛之君）皆さん、おはようございます。文教厚生常任委員会か

ら報告をいたします。

当委員会は、12月6日、議会中小会議室において、文教厚生常任委員6名と町長以下執行部の出席をもって、午前8時50分開会、8時59分に閉会されました。

当委員会に付託された案件は、町長から提出された条例改正案1件です。

付託された案件の審査を行い、次のとおり決定いたしましたので、会議規則第41号の規定に基づき報告をいたします。

なお、質疑については主要な質疑のみ報告させていただきます。

議案第50号、上毛町国民健康保険条例の一部を改正する条例について。最初に、担当課長に説明を求めました。国の健康保険法施行条例の一部が改正されることに伴う条例改正であり、内容としては、第5条、出産育児一時金を40万4,000円から40万8,000円に変更するものです。

現状の出産育児一時金は、40万4,000円に産科医療補償制度1万6,000円を加算し、42万円となっているところですが、この産科医療補償制度の金額が1万6,000円から1万2,000円に引き下げられます。しかし、国の社会保障審議会医療保険部会において、少子化対策としての重要性を鑑み支給総額は42万円を維持すべきとされたことを踏まえ、産科医療補償制度の減額分の4,000円を出産育児一時金で増額するものとの説明がありました。なお、施行日に関しては、令和4年1月1日からとなっております。

質疑。出産する親のメリットは何かあるか。答弁。この一時金は直接医療機関に支払われるため、それを超えた部分を出産者が負担することになるが、出産に係る経費負担が増えずに維持されることがメリットである。

質疑。お産をする方の意見として、出産費用は足りているのか。答弁。双子であれば返ってくることもあるだろうが、1人では手出しが多少あり、出産の仕方や入院の状況によって金額が違うため一概とは言えない。

質疑。第5条に町長が必要と認められるときに3万円を上限に加算できるとあるが、どういう場合か。答弁。産科医療補償制度の掛金のことであり、掛金の変動があった場合などに3万円の範囲内で増額できることになる。

討論なし。採決の結果、全会一致での可決となりました。

以上で報告を終わります。

○議長（宮崎昌宗君）委員長の報告が終わりました。

これから委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○議長(宮崎昌宗君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

○議長(宮崎昌宗君) 日程第2、議案第49号、日程第4、議案第51号、以上2件を議題とします。

総務産業建設常任委員長の報告を求めます。三田委員長。

○総務産業建設委員長(三田敏和君) 皆さん、おはようございます。総務産業建設常任委員会から報告をいたします。

当委員会は、12月6日、議会中小会議室において、総務産業建設常任委員会6名と、町長以下執行部の出席をもって、午前9時8分開会、9時20分に閉会されました。

当委員会に付託された案件は、町長から提出された条例案1件、その他1件の計2件です。

当委員会に付託された案件の審査を行い、次のとおり決定いたしましたので、会議規則第41条の規定に基づいて報告をいたします。

議案第49号、上毛町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について。最初に税務課長に説明を求めました。

全世代対応型の社会保障制度の構築をするための健康保険法等の一部を改正する法律が令和3年6月11日に、全世代対応型の社会保障制度の構築をするための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係省令の整備等に関する政令が令和3年9月10日に公布されたことに伴い、これに準じて本条例を改正するものだという事です。

子育て世代の経済的負担軽減の観点から、子供に係る均等割の軽減措置が導入され、対象は、国保加入全世帯の未就学児0歳から6歳までを対象として、当該未就学児の均等割の5割を公費で負担することとなる。例えば、7割軽減世帯の未就学児の場合には残りの3割の半分を軽減することから、8.5割軽減となります。以下、5割軽減、2割軽減も同じ内容となります。

質疑。この資料は軽減後の均等割額を示していますが、金額は軽減額か、それとも軽減した後の均等割額になるのか。答弁。条例上は軽減する額を入れておりますが、

分かりにくいので資料のほうでは軽減後の額という形で表記をしております。

討論。討論なし。

採決。全会一致。したがって、議案第49号、上毛町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、当委員会は可決することに決しました。

議案第51号、指定管理者の指定について（道の駅しんよしとみ）。最初に企画情報課長に説明を求めました。

しんよしとみ街づくり有限会社を、道の駅しんよしとみの指定管理者として令和4年4月1日から令和7年3月31日までを指定するため、上毛町公の施設に係る指定管理者の指定の手続に関する条例第5条の規定により、議会の議決を求めるものです。

内容ですが、今回の候補者であるしんよしとみ街づくり有限会社は、町が主に出資している法人でもあり、道の駅しんよしとみの管理運営業務を行うことを目的として設立された法人です。指定管理者制度を導入した平成18年9月から現在に至るまで指定管理者として管理を委託している。そういうことで、今後、長期的な視点から、まだまだ改善の必要な課題、組織体制、運営体制の十分な見直しを踏まえ、今後3年をかけ、一定の形、改革を目指す必要があります、そのためにもしんよしとみ街づくり有限会社を指定管理者として、引き続き指定をお願いするものですとの説明でした。

質疑。質疑なし。

討論。討論なし。

採決。全会一致。したがって、議案第51号、指定管理者の指定について（道の駅しんよしとみ）を当委員会は可決することに決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（宮崎昌宗君）委員長の報告が終わりました。

これから委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

○議長（宮崎昌宗君）日程第5、議案第53号、以上1件を議題とします。

予算決算常任委員長の報告を求めます。

峯委員長。

○予算決算委員長（峯 新一君）予算決算常任委員会より報告いたします。

本委員会に付託された案件、議案第53号、令和3年度上毛町一般会計補正予算(第7号)は、文教、総務産建に続き、全員参加により9時35分より開会しました。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5,516万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ64億6,929万円とするものです。

最初に総務課長より総括説明を受け、総括説明に対する質疑を行いました。質疑としては、主に債務負担行為補正に関するものです。

質疑。新型コロナウイルス接種予約コールセンター運營業務委託料について、令和4年となっているが、今年度中に契約するという事なのか。答弁。年度をまたぐということで、今年度中にお願いしたい。

質疑。地方交付税の最終見込額は幾らになるか。答弁。20億4,900万2,000円で確定している。

質疑。今までどれだけ充当しているのか。答弁。20億4,227万2,000円で、673万円残っている。

質疑。道の駅しんよしとみの指定管理料の債務負担行為は令和3年度からとなっているが、4年度からの間違いではないか。答弁。通常は4月1日からの契約ですが、今年度中に債務負担行為を確定しましたので、令和3年度から令和6年と示している。当該年度に予算を計上した場合は次年度からになる、そういう答弁でした。

質疑。地方交付税は前年度より下がったのでは。答弁。前年度よりは、幾らか上がっている。

質疑。戸籍システムクラウドでハッキングの心配はないか。答弁。今までよりは安全である。

質疑。サーバーを置いている場所は。答弁。基本的に、地震等災害のないところで、表に出さないようにしている。

以上が、総務課長による総括説明に対する質疑です。

次に、各担当課長より説明を受け、歳出での質疑を受けました。

質疑。旧ふるさと手づくり村の解体工事費の中に敷地設備費は含まれているのか。答弁。この中には敷地整備まで含まれている。

質疑。ホテルを誘致するに当たり町の期待度は。答弁。防災の観点からの利点と交流人口の増加を期待し、定着人口の増加につなげたい。

質疑。旧手づくり村全体の構想はどのように考えているのか。答弁。既に町長が答

弁しているマスタープランや大池公園等を含めて考えている。

質疑。ホテルへの借地権を25年としているが、8年、10年と短期にならなかったのか。答弁。事業用定期借地権で、今までとは違い貸し手が強いので、安心安全だと思っている。

質疑。ワクチン接種予約コールセンター運營業務委託料は、全体で幾らになるのか。答弁。来年9月までの見積りで1,300万円程度になる。3回目の接種を来年1月より予定しているが、今までは1市3町による合同でしたが、3回目からは町単独になるため、少し高額になっている。

質疑。園芸品目生産緊急支援事業費とはどういったものなのか。答弁。コロナの影響により、令和3年の1月から3月にかけて出荷の実績がなかった農家に対して、次の事業に対して、種、肥料等の2分の1を補助するものである。

質疑。地籍調査が大分遅れているが、今の状況を図面に落として知らせてもらえないか。答弁。令和4年度中に終わらせる予定である。

質疑。除草作業の委託料とあるが、どこか。答弁。町道10号線沿い等7か所を計画している。

以上で歳出の質疑は終わりです。

次に、歳入では質疑なし。

また、討論では討論なし。

採決の結果、賛成多数で、議案第53号 令和3年度上毛町一般会計補正予算（第7号）は、当委員会は可決することに決しました。

以上で予算決算常任委員会の報告を終わります。

○議長（宮崎昌宗君）委員長の報告は終わりました。

これから委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

○議長（宮崎昌宗君）これから、委員会付託案件の討論、採決を行います。

日程第2、議案第49号 上毛町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(宮崎昌宗君) 賛成討論ありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(宮崎昌宗君) 討論なしと認め、討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全会一致)

○議長(宮崎昌宗君) 全会一致。したがって、議案第49号 上毛町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに決しました。

○議長(宮崎昌宗君) 日程第3、議案第50号 上毛町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○議長(宮崎昌宗君) 賛成討論はありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(宮崎昌宗君) 討論なしと認め、討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全会一致)

○議長(宮崎昌宗君) 全会一致。したがって、議案第50号 上毛町国民健康保険条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに決しました。

○議長(宮崎昌宗君) 日程第4、議案第51号 指定管理者の指定について(道の駅しんよしとみ)、これから討論を行います。

反対討論ありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(宮崎昌宗君) 賛成討論はありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(宮崎昌宗君) 討論なしと認め、討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全会一致)

○議長(宮崎昌宗君) 全会一致。したがって、議案第51号 指定管理者の指定について(道の駅しんよしとみ)は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長(宮崎昌宗君) 日程第5、議案第53号 令和3年度上毛町一般会計補正予算(第7号)について、これから討論を行います。

反対討論はありますか。

茂呂議員。

○10番(茂呂孝志君) 私は、議案第53号に反対の立場から討論いたします。

旧手づくり村エリア内の運営は、町民も議会も全く知らないところで決められています。住民自治が機能しているとは言い難いので、この議案に反対いたします。

○議長(宮崎昌宗君) 賛成討論はありますか。

宮本議員。

○6番(宮本理一郎君) 令和3年度一般会計補正予算(第7号)に対し、私は賛成の立場より討論いたします。

旧手づくり村の再開発・解体工事費、住民管理システム改修委託費、ため池ハザードマップ作成業務委託費、除草作業等の委託料等、本町のまちづくりや住民の生活環境改善のための重要施策であり、必要不可欠な極めて重要な施策であると考え、私は本議案に賛成するものでございます。

○議長(宮崎昌宗君) ほかに討論はございませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(宮崎昌宗君) これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○議長（宮崎昌宗君）起立多数。したがって、議案第53号 令和3年度上毛町一般会計補正予算（第7号）は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（宮崎昌宗君）これから、本日追加の議案の上程を行います。なお、議案の上程に際し、議案名の朗読は省略します。

日程第6、議案第54号、以上1件を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（坪根秀介君）まずもって、本定例会に提出いたしました一般会計補正予算をはじめ、全ての議案を御可決いただきましたことに厚くお礼申し上げます。

それでは、ただいま上程いただきました追加議案につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

議案第54号 令和3年度上毛町一般会計補正予算（第8号）であります。議員各位も御承知のように、国の緊急経済対策の一環として、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、その影響に苦しんでいる子育て世代を支援する観点から、高校生までの子供のいる世帯に対し、子供1人当たり10万円相当の支援が決定されております。その支援において、現金5万円が子育て世帯臨時特別給付金事業として先行給付されることとなりましたので、追加議案として関係経費の補正予算をお願いするものであります。

以上、1議案であります。大変重要な案件でありますので、慎重に御審議をいただき、また御可決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（宮崎昌宗君）提案理由の説明が終わりました。

ただいま提案理由のありました議案は、本日、採決する議案ですので、提案理由に対する質疑は、議案内容の説明に対する質疑と併せて行いますので、御了承ください。

○議長（宮崎昌宗君）日程第6、議案第54号 令和3年度上毛町一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

議案内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長(永野英憲君) それでは、議案第54号につきまして、御説明をいたします。

議案第54号 令和3年度上毛町一般会計補正予算(第8号)。

令和3年度上毛町の一般会計補正予算(第8号)は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,411万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ65億3,340万5,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

令和3年12月10日提出、上毛町長、坪根秀介。

歳出の補正予算の内容でございますが、予算書の7ページのほうをお願いいたします。

3款2項1目児童福祉総務費におきまして、国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の一環といたしまして、子育て世帯の生活を支援するため、18歳以下の子供を対象に先行実施をされます現金5万円の給付を行う子育て世帯臨時特別給付金事業の関係経費として、6,411万5,000円の増額補正をお願いをしております。

補正の内容でございますが、まず10節需用費に印刷用のトナー代と消耗品費として5万円。

11節役務費に、申請書等の郵送代として13万5,000円。給付金の振込手数料として8万8,000円。役務費合計で22万3,000円。

12節委託料に、対象者の洗い出し等を行うためのシステム改修費として134万2,000円。

18節負担金補助及び交付金に、給付金対象見込み者数1,250人に対し1人5万円を給付するための経費といたしまして、6,250万円をお願いしているものでございます。

予算書の6ページのほうをお願いをいたします。歳入の補正でございますが、今回の補正財源につきましては、全額特定財源であります民生費国庫補助金の子育て世帯臨時特別給付金給付事業費補助金6,250万円、それから事務費補助金として161万5,000円を充当させていただいております。

以上で、議案第54号の説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長(宮崎昌宗君) 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ありますか。三田議員。

○8番（三田敏和君）岸田総理の肝煎りで進める10万円相当の給付ということで、今回5万円を先行して給付するという中で、非常に全国各地の市長が、現金10万円で一括給付したらどうか、クーポンで配ると約3倍の経費がかかるとということで、900億円以上の経費が国全体でかかるということで、町に換算しても450万円以上かかるんじゃないかなと思います。少し遅くなっても現金一括支給という形をとらないのかどうか、町長のお考えをお聞きします。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（永野英憲君）これにつきましては、今議員が言われるように岸田総理のほうで柔軟な対応というようなことで言われていると思いますが、今回の5万円につきましては国の予備費のほうで対応すると、次のクーポンの5万円については今臨時国会の補正予算のほうで対応するというようなことで、補助金支給自体が区分されているというようなことで、大阪市のほうも10万円一律給付というようなことで申ししておりましたが、昨日撤回されたということは、予算が違うというようなことで、国のほうも現金一括10万円給付すれば対象にしないというようなことで、そういうことになったかと思えます。

今言いますように、国のほうがまだ国会の審議中というようなことで、詳細な内容が届いておりません。クーポンにするにしても、どういうクーポンになるのか、地域振興券みたいなクーポンになるのか、全国共通に使えるようなクーポンになるのかというようなことも示されておきませんので、今言われます一律給付になるのかどうかというのも、地域の自治体によって柔軟な対応と岸田総理も言われておりますが、本町としてどういう状況になるのかというのも今現在分かっておりませんので、もう少し国の動向のほうを注視させていただきたいということでございます。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。2回目です。

○8番（三田敏和君）そういう内容については、新聞等々で報道されておりますし、私も理解は今しているところなんですけど、仮にあと5万円を来年の年度末付近でというようなことも言われておきまして、そういう中では非常に、コロナワクチンの接種だとか、年度末の煩雑さとか、そういうことをいろいろ考えると、私はクーポンよりも残りの5万円も現金というふうに思いますので、ぜひその辺は町長の肝煎りで再考し

ていただいて、現金が給付できるように、速やかに使えるように、ある意味、消費の喚起というのも主な内容ですし、町内でそれが使えるというところもまた限定されるような気もしますので、ぜひ現金で使えるように、その辺は今後の中で再考してほしいというふうに思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（宮崎昌宗君） 答弁はいいですか。

○8番（三田敏和君） お願いします。

○議長（宮崎昌宗君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 担当課長が申し上げたとおりでございますし、国の動向をしっかりと見極めた上で町としては判断してまいりたいと思います。議会初日に採決いただきました町の給付金3万円は、そういった国から漏れるような世代にもしっかりと現金給付しているというふうに思いますので、その辺は国と町としっかり連携を図りながら、より公平な形で給付できるように考えてまいりたいと思います。

○議長（宮崎昌宗君） ほかに質疑ございませんか。

宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） ただいま三田議員は10万円全額現金がよしいんじゃないかという御意見でございましたが、私もそれが一番ベストだと思います。一方で、狭い地域でございますから、地域の商工業者に対する経済活性化というようなことを思いますと一概にそうも言えないのかなど。つまり、そういったクーポンにした場合の町に落ちるフィードバック、経済効果というものを執行部はある程度計算して、これは昨日の総理の発言によりますと各自治体の判断に任せるということでございますから、現金がベストだと思いますけども、一方でそういった御商売をなさっている方々の経済効果、フィードバックという点もあらかじめ当局は計算した上で、総合的な判断を町長にお願いしたいと私は思うんでございますが、いかがですか。

○議長（宮崎昌宗君） 町長。

○町長（坪根秀介君） これはあくまで国の施策でございますので、町がとやかく言う問題ではないと思っておりますし、個人的に地元の企業ということであれば、プレミアム商品券であるとか、ほかの形で考えていくべきだと思いますし、家庭それぞれに事情が違いますので、どんな使い方というところまで我々が限定すべきではないというふうに思っております。

○議長（宮崎昌宗君）ほかに質疑はございますか。

廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）5万円の次回のクーポンで配るといふ形がまだ決まっていなくて先ほど説明がございましたけど、10万円を給付する分については、公明党の公約で自民党が同調してやる分ですけど、公平性の観点からしたら、先ほど町長も言いましたけど、税金を使ってするんであれば住民全員に支給すべきと私は思いますし、世論調査では支持しないという方が約6割ぐらいいたと思います。町長はこの辺をどう考えますか。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）先ほども申し上げましたように、国の方針でございますので、町は町として、6月1日付で18歳以下、9月1日付で75歳以上、そして今回12月1日付でその間を埋めるということをやっていますので、公平公正にやっているつもりであります。

○議長（宮崎昌宗君）ほかに質疑ございませんか。

岩花議員。

○3番（岩花寛之君）2点お伺いしたいと思います。

まず1点目がスケジュールなんですけれども、町民の18歳以上の分というのが先月、議会議決されてからすぐスタートされているかと思うんですけれども、こちらの分を今日議決されて、一応年内12月中に配布ということなんですけれども、その辺りのスケジュール的にはどういうふうな形になるのかというのが1点。

それともう1点が、今回の分で事務費としてシステム改修の業務委託料が入っておりますが、上毛町では前回、18歳未満の方に給付を行っております。そのシステムでは対応ができなかったのかどうか、その辺り何か違いがあるようであれば、教えていただきたいと思います。

○議長（宮崎昌宗君）子ども未来課長。

○子ども未来課長（園田秀秋君）振り込み支払いのスケジュールなんですけど、一応12月の27日に振り込む予定で、今作業を進めています。

システム改修については、システム自体が違うので一緒にはできないということで御理解いただきたいと思います。

○議長（宮崎昌宗君）副町長。

○副町長（岡崎 浩君）補足です。あくまで15歳以下、要するに今児童手当の受給者につきましては、年内の振り込み。ただ、高校生については申請制でございますので、その辺の部分のシステム改修が必要なんで御理解いただきたいと思います。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）今回の分で、今副町長が言われたように児童手当を受けられている方はプッシュ式でいけるというのが一番のメリットなんじゃないかなというふうに思っていたんですけども、そうじゃないところの高校生というのは違うという理解でいいですか。

○議長（宮崎昌宗君）子ども未来課長。

○子ども未来課長（園田秀秋君）高校生については、原則、申請が必要となっております。申請が必要な人は、高校生、それから10月以降生まれる新生児については、申請が必要となっております。

令和3年の9月分の児童手当の本則給付の受給者については、原則プッシュ型による支給を行いますので、改めての申請は不要となっております。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）ほかに質疑はよろしいですか。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）再度お尋ねしますが、国はまだ1人10万円の現金給付というのをまだ決めていませんけれど、仮にそういうことが決まれば、町長は現金給付10万円ということで実施を考えられているのかどうか。語れない面もあると思いますが、御答弁をお願いします。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員、ちょっと質問がよく聞き取れなかったのと、内容が不明瞭なので、もう1回、すいません、お願いします。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）今、この件については国会での審議中で、まだ決定ではありませんけれど、総理も現金給付1人10万円という実態で判断してもよろしいということも国会でも言っています。まだ決定ではありませんけれど、仮に1人10万円という現金給付が決まれば、町長はその方向で考えておられるのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）仮の話というのは、今、申し上げるべきではないというふうに思っておりますけれども、もしそういったことが決まるということであれば、極力、我々としてはスピード感を持ってやりたいということと、2万円の給付のとき、国も10万円というのがありまして、それに合わせて極力経費がかからないように、うちの職員全員で申請書をお届けしたということで、無駄を省いてまいりたいというふうに思っていますが、今回につきましてはやはりスピードが、年末年始お金がかかるだろうということで現金5万円が決まっておりますので、いち早く給付できればというふうに考えております。

○議長（宮崎昌宗君）副町長。

○副町長（岡崎 浩君）10万円一括給付が決まるという部分では、今考えて24日ですよね、国会のあれが。今回の5万円につきましては、ブッシュ型ですぐ、15歳以下については今から手続して、年内にはお届けすると。24日に決まった部分をまた予算組んでするという部分は、なかなか年内には厳しいと思いますので、その辺は年明けにならざるを得ないというふうに御理解いただきたいと思います。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員、よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）賛成討論はありませんか。

宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）令和3年度上毛町一般会計補正予算（第8号）について、私は賛成の立場より討論いたします。

本案は、18歳以下の子育て世帯の生活を支援するための一時金支給するためのものであり、対象世帯は、両親も若く、共働きの世帯が多く、コロナ禍ということにおいても、仕事の打ち切りや短縮、解雇等のいろいろな点で、生活の混乱や打撃を受けている住民層だと考えます。したがって、この生活支援は大変有意義なものと考え、私は本案に賛成するものであります。

○議長（宮崎昌宗君）ほかにありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（全会一致）

○議長（宮崎昌宗君）したがって、議案第54号 令和3年度上毛町一般会計補正予算（第8号）は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（宮崎昌宗君）日程第7、議会運営委員会の閉会中の継続審査調査の申出についてを議題とします。

配布した運営資料のとおり、議会運営委員長から所掌事務のうち、会議規則第75条の規定により、特定事件の調査事項について、閉会中の継続審査及び調査をしたい旨の申出がありました。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）異議なしと認めます。

したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

○議長（宮崎昌宗君）日程第8、議会広報特別委員会の閉会中の継続審査調査の申出についてを議題とします。

配付した運営資料のとおり、議会広報特別委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定により、特定事件の調査事項について、閉会中の継続審査及び調査をしたい旨の申出がありました。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(宮崎昌宗君) 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

○議長(宮崎昌宗君) 以上で本日の日程は全て終了しました。

これで会議を閉じます。

令和3年第4回上毛町議会定例会を閉会します。

閉会 午前10時44分

○上記、会議の経過を記録して、事実と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年 月 日

上毛町議会議長

署名議員

署名議員